



盛岡市プレスリリース

第2期盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略
～若者をひきつける躍動するまち盛岡～

令和7年3月14日

市長公室都市戦略室

市政記者クラブ加盟社 各位

「令和7年岩手県大船渡市における大規模火災」における 盛岡市ふるさと納税代理寄附受付の開始について

令和7年2月に発生した岩手県大船渡市における大規模火災により甚大な被害が発生しており、迅速な復旧が求められていることから、本市においては、大船渡市を支援するため、ふるさと納税の災害支援の代理寄附受付を開始しましたのでお知らせします。

大船渡市職員が現場での復旧業務に注力できるよう、盛岡市が代理で寄附金の受付等の業務を請け負い、皆様からいただいた寄附金を大船渡市にお届けします。

記

1 寄附受付するポータルサイト

ふるさとチョイス（3月13日10時～）

ふるさとチョイス
盛岡市代理寄附受付ページはこちら

2 代理寄附受付期間

令和7年3月13日（木）10時から

令和7年4月30日（水）23時59分まで



3 代理寄附受付の概要

(1) 納付方法

クレジットカード決済のみによる寄附受付となります。（現金等不可）

(2) 寄附最低額

寄附は2,000円以上からとなります。

(3) 返礼品等について

災害支援のため、お礼の品はお送りしていません。あらかじめ御了承の上、寄附を御検討ください。

(4) 寄附金受領証明書について

一般の寄附と同じ様式で盛岡市からお届けいたします。

（ふるさとチョイスに登録されている「申込者情報」の氏名・住所で発行）

(5) 寄附情報の大船渡市への提供について

寄附者情報を岩手県大船渡市へ提供する場合があります。

4 問い合わせ先

盛岡市市長公室都市戦略室 勝又（かつまた） 019-613-8370